



ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 山本和弘が株式会社ANAPホールディングス<3189>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ANAPホールディングス<3189>について、ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 山本和弘が2026年3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更（貸株の解除）株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ネットプライス事業再生合同会社 職務執行者 山本和弘の株式会社ANAPホールディングス株式保有比率は、39.75%と1.98%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月26日。